村報
筑北
第35号
平成23年7月15日発行

編集　筑北村総務課
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	5,417人
男	2,624人
女	2,793人
戸　数	1,999戸

（平成23年6月30日現在）

平成22年度 筑北村協働事業支援金の実施結果について

区・常会及び団体等が、自らの知恵と工夫により協働で自主的、主体的に取り組む地域の活力を生み出す発展性のある事業に対して、必要な経費を支援する「筑北村協働事業支援金」の平成22年度の実施結果を公表します。

◇活動状況

もみじ会テーブル購入事業
【刈谷沢もみじ会】

高速バス停（坂北）清掃事業
【高速バス停清掃向原有志の会】

◇平成22年度 協働事業支援金 決定事業一覧

事業名	団体名	事　業　内　容	支援金額（支援内容）
常会集会施設及び集荷施設修繕事業	桂石氷室常会	地域のよりどころになっている常会集会施設及び集荷施設に傷みが出てきているため、住民自らの手で屋根の塗装を行い、地域の絆・高齢者ネットワークの構築、地域コミュニティー活動の活性化を推進する。（H23年度実施）	62,835円
大側福寿草群生地の保護・整備事業	大側福寿草の会	自然の恵みである大側福寿草を保護育成整備し、ＰＲすることにより都市と農村の交流の促進を図る。（H23年度実施予定）	60,000円
高速バス停（坂北バス停）清掃事業	高速バス停清掃向原有志の会	村の玄関口の一つである高速バス停を定期的に清掃を実施し、気持ちよく利用できる環境を維持管理する。	43,052円
善光寺街道切通ベンチ設置事業	青柳宿切通の会	最近増加している善光寺街道青柳宿を歩いて訪れる観光客が、休息したりゆっくりアルプスを眺めてもらうことが出来るベンチを製作・設置する。（23年度実施予定）	98,000円
もみじ会テーブル購入事業	刈谷沢もみじ会	各地区の公民館で概ね月に１回、昼間いる住民総出で準備設営し、昼食を兼ねて健康管理、生きがい発掘等を行いながら、地域コミュニティの醸成や地域連携の再確認を行っているが、足腰に負担の少ないテーブルと椅子を用意して更なる活発化を図る。	テーブル、椅子の貸出
むつみ会テーブル購入事業	刈谷沢むつみ会		テーブル、椅子の貸出

◇協働事業支援金の概要

◯支援金の概要
事業交付対象経費の10分の10以内で10万円を限度として交付します。
※　団体の運営費、人件費、施設の経常的な維持管理経費、用地費、食糧費など対象とならない経費があります。

◯支援員
各総合支所長が支援員として事業実施に当たっての助言・相談に応じます。
本城総合支所 TEL 66－2111　坂北総合支所 TEL 66－2211　坂井総合支所 TEL 67－2002

◯選定委員会
申請された事業は、地域代表と行政で構成する選定委員会が年3回（4月、8月、12月）開催され、可否の決定をします。（申請は、随時受付けます。）

◇協働事業支援金全般についてのお問い合わせ先　村づくり推進室　電話　66-2211

夏まつり筑北 inさかきた
7月30日（土）開催！！

今年で5回目となる夏まつりですが、今回は坂北小学校校庭で開催します。
詳細は、夏祭りのお知らせ（各戸配布）をご覧ください。

行政相談員 中村顯司さんに総務大臣から感謝状が送られました。

中村顯司さんは行政相談員を四期八年勤められ、このたび辞任されるにあたり総務大臣から行政相談制度の発展に寄与したことで感謝状が贈られました。
中村さんには、筑北村の行政相談の他、村行政の推進役としてご活躍をいただきました。今後も引き続きのご活躍をご期待申し上げます。
本当にありがとうございました。

女性ドライバーコンテストが開催されました

5月21日に安曇野市穂高自動車学校にて安曇野交通安全協会の主催で第20回女性ドライバーコンテストが開催されました。
安協筑北支部では、1チーム参加し、車の運転技術を競い合いました。
筑北支部では、団体の部において「第3位」、個人の部において坂北分会の瀧澤光江さんが高点数で「第1位」に輝きました。

平成23年7月24日(日)にアナログ放送が終了します。

■村の通信回線では、アナログ放送終了に伴い、当面の間デジタル放送からアナログ放送へ変換した配信も行っていきますので、**平成27年3月31日までは、そのままでテレビをご覧になれます。（設定等は不要です。）**

■平成27年4月1日以降は、デジタル放送への対応を済ませていないと、村の通信回線でもテレビ放送が視聴できなくなりますのでご注意ください。

■平成27年3月31日までには地デジ化を済ませましょう！

■お問い合わせ先
総務課　企画財政係
電話　66－2211

平成23年度の村税について（お知らせ）

村税は貴重な村の財源です。納期内の納税にご協力をよろしくお願いします。

村県民税（住民税）

前年の所得に応じて課税されます。所得割額と均等割額があります。

◆納税通知書が届く方

平成23年度の納税通知書は6月初旬に発送しました。年4回の納期限があります。（左の表のとおり）

村県民税の納期限一覧表

第１期	平成23年６月30日(木)
第２期	〃　８月31日(水)
第３期	〃　10月31日(月)
第４期	平成24年１月31日(火)

◆給与から引き落としになる方

6月以降の給与から毎月引き落としになります。
（※年の途中で退職された場合は、別途納付書で納めていただく場合があります。）

◆年金から引き落としになる方

65歳以上（昭和21年4月2日以前生まれ）の年金受給者で、前年中の年金所得に係る村県民税額がある方です。

納付方法は年金からの引き落としと定められており、変更できません。
（※税額の変更等があった場合は納付書等で納めていただく場合があります。）

●新たに年金から引き落としになる方

引き落としは10月支給分の年金からとなります。

そのため、年税額の半分は、6月と8月の2回に分けて納付書等で納付が必要となります。

固定資産税

毎年1月1日を基準日として、土地・家屋など固定資産を所有されている方に対して課税されます。

平成23年度の納税通知書は、5月初旬に発送しました。年4回の納期限があります。（左の表のとおり）

固定資産税の納期限一覧表

第１期	平成23年5月31日(火)
第２期	〃　8月1日(月)
第３期	〃　12月27日(火)
第４期	平成24年2月29日(水)

【お問い合わせ先】
総務課　総務係
電話　66－2211

「はかり」定期検査が行われます。

商品の売買に使用したり、各種の証明に用いる「はかり」をお持ちのみなさんは、２年に１回の定期検査を受ける必要があります。

筑北村の検査日程は次のとおりですので、必ず「はかり」をお持ちになり、受検してください。

場　所	実施日	時　間
9月26日（月）	本城総合支所駐車場	午前10時～正午
	坂北総合支所駐車場	午後1時30分～午後3時
9月27日（火）	筑北村公民館（坂井公民館）	午前10時～午前11時30分

※検査には検査手数料が掛かります。

【お問い合わせ先】
産業課　商工観光係　電話６７－２００２
長野県検量検定所　検定・検査課　電話４７－４００６（松本合同庁舎内）

快適な暮らしと、清らかな流れを（合併浄化槽を設置しましょう）

（お申込み・お問い合わせ先）　建設課上下水道係　電話　６６－２１１１

平成２４年３月までに合併浄化槽の設置希望がある方は、
平成２３年１０月３１日までにお申し込みをお願いいたします。

村では村内の集合処理区域外において、合併浄化槽の設置による水洗化を推進しています。設置については、受益者の方からの分担金、国からの補助金、村費により村が実施いたします。

平成23年11月以降の申請については、本年度の国からの補助金の対象とならない場合がありますので、翌年度の設置とさせていただきます。ご承知をお願いいたします。

◎ 村が行うのは、合併浄化槽本体の設置です。

宅内のトイレ、風呂や流し台の改修、宅内から合併浄化槽までの流入管、合併浄化槽から水路などまでの放流管の設置は、個人が村の指定業者へ依頼し、費用も全額自己負担となります。

◎ 受益者の方の分担金は、村が行う設置工事費の３０％です。

設置工事費は、各世帯の人員・建物の延床面積（人槽）、車両の乗入れの有無（加重）、かさ上げ・放流ポンプ必要の有無（こう配）によって違ってきます。

村が行う設置工事費が150万円であった場合、その30％の45万円が分担金となります。

◎ 浄化槽法第７条に伴う検査手数料１２，０００円は自己負担です。

設置した浄化槽の使用開始から６ヶ月以内に法定検査が義務づけられており、検査料は自己負担となります。この検査は設置後、１回のみです。

◎ 浄化槽法第１１条検査、合併浄化槽（本体）の維持管理は村が行います。

毎年の法定検査（適正に汚水が処理されているかの検査）、それに伴う管理・清掃（汚泥のくみ取り）・修繕業務（ブロワーの交換など）は村が行いますので、個人負担はありません。

♪すこやか子育てだより♪

筑北村の幼児健診の結果から

夜空の天の川がひときわ美しい季節となりました。
６月には歯の衛生週間がありましたが、ご家族皆さん、歯医者さんで検診を受けられましたでしょうか？１年に１回は家族そろって歯科検診を受けましょう！！

☆筑北村の幼児健診での虫歯の実態をまとめてみました。☆

★１歳半健診での虫歯の実態

年度	受診者数	虫歯の人数	虫歯の割合	虫歯の本数	一人当たりの本数
H17	33	1	3.0%	4	0.12
H18	38	0	0.0%	0	0
H19	25	0	0.0%	0	0
H20	27	0	0.0%	0	0
H21	27	0	0.0%	0	0
H22	17	1	5.9%	4	0.24

★３歳健診での虫歯の実態

年度	受診者数	虫歯の人数	虫歯の割合	虫歯の本数	一人当たりの本数
H17	34	11	32.4%	60	1.8
H18	33	6	18.2%	14	0.4
H19	24	8	33.3%	28	1.2
H20	32	5	15.6%	21	0.7
H21	32	4	12.5%	16	0.5
H22	27	6	22.2%	22	0.8

１歳６ヵ月はようやく離乳食の完了期となりますが、すでに虫歯になっている幼児がいます。これが、３歳になると３～６人に１人の割合で虫歯の幼児がいるのが現状です。

昔と比べ、砂糖が入ったお菓子やジュース、味の濃いスナック菓子やアイスクリームも１年中、簡単に手に入るようになりました。

これらのものは、虫歯だけでなく、全身に負担がかかり影響もでます。

子どものすい臓が、大人と同じ働きができるようになるのは４歳以降です。

小さいうちから臓器に負担をかけることで、将来生活習慣病に早くからなってしまうとの研究も進んでいます。

『子どもが喜ぶから･･･』、『子どもが欲しがるから･･･』、『子どもにも一緒のものを食べさせたいから･･･』

本当に子どものことを考えて育てるということはどういうことなのか、考えてみませんか。

今回のテーマ　**日本脳炎予防接種の対象者拡大について**　健康ほっと情報

平成17年度から21年度までの間、日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、厚生労働省の勧告により村から日本脳炎予防接種のご案内を行いませんでした。

このため接種機会を逃した方について、特例対象者として下記のとおり接種を受けていただけます。(接種費用は村で負担します)

対象の方は、住民福祉課健康づくり係までお問い合わせください。

●対象者（特例対象者）

平成７年４月２日から平成19年４月１日までの間に生まれた方。

●接種を受けられる期間

20歳の誕生日の前日まで。

注）この特例措置は平成17年度から21年度までの間に接種をできなかった方に行うものであり､特例対象者がすべて､20歳になるまで自由に受けられるということではありません。現在３歳～７歳６か月未満、９歳～13歳未満の定期の予防接種の年齢に当たる方は年齢内に接種してください。単なる「接種忘れ」は対象となりません。

●受ける回数

受けられなかった回数分（母子健康手帳をご確認ください）。

※かなり以前に接種した分についても国は有効としておりますので、その回数を含めて最大４回接種。　ただし、２期の４回目を受けるのは、９歳以上です。

●接種方法

今年度小学校３・４年生（平成13・14年度生まれ）の方は集団接種（別途通知）。
その他の方は村指定医療機関で個別接種。

●接種手続きの方法

対象者の母子健康手帳を持参の上、住民福祉課窓口（本城総合支所）へおこしください。
接種回数分の予診票をお渡しします。各自医療機関へ予約をして接種してください。
電話でのお問い合わせは、住民福祉課健康づくり係（電話６６－２１１１）へお願いします。

●関連情報　厚生労働省のホームページもご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/annai.html

＊＊＊

健康館プール オープン中！

（温水ではありませんので、利用期間は９月上旬までの予定です。）

○プール使用料金　大人：２００円　　小・中学生：１００円

○プール使用時間　午前10時～午後８時（休館：毎週火曜日）

【お問い合わせ先】　冠着荘フロント　電話６７－２２１６

熱中症を防ぐために

○熱中症の発生は7～8月がピーク。日頃から十分な睡眠をとり、体調を整え予防に努めましょう。
○熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足を自覚しにくく、身体の熱を放散しにくいことから特に注意が必要です。周りが協力して熱中症にかかりやすい高齢者や、障がい児（者）、子どもに熱中症予防を呼びかけあうことが大切です。
○今年の夏は電力不足が心配されていますが、節電を意識して扇風機やエアコンの使用を控え過ぎ、体調を崩すことがないように気をつけましょう。

1．熱中症とは

高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことによって起こります。体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の汗、さらには吐き気やだるさが現れ、重症になると意識障害などが起こります。

2．熱中症の予防法

～熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

◆こまめな水分・塩分補給
●のどが渇く前に水分補給を

◆外出時の注意
●帽子をかぶる、日傘をさす
●日陰の利用、こまめな休憩
●通気性の良い吸湿・速乾の衣服着用

◆室内環境を整える
●扇風機やエアコン使用で室温調整
●室温があがりにくい環境づくり
（こまめな換気、遮光カーテン、
緑のカーテン、すだれ等の活用）
●こまめな室温確認

3．熱中症になった時の処置は

◎ 涼しい場所へ避難させる

◎ 衣服をゆるめ身体を冷やす

まず、大きい血管の上（首、脇、太ももの付け根）を中心に冷却パックで冷やす。

◎ 水分・塩分を補給する

スポーツドリンクまたは、うすい食塩水を飲ませる。
（概ね水1リットルに塩2グラムの濃度）

自力で水が飲めない、意識が無い場合は、直ちに119番通報して病院へ！

村の施設での節電対策について

村では、福島第一原子力発電所事故の影響を受けて電力の確保が問題となっていることから、節電に関する様々な取組を強化して実施しています。

ご利用の際に節電によるご不便・ご迷惑をお掛けすることがあるかと思われますので、支障があれば、お近くの職員に遠慮なくお話しください。

微力ではありますが、幾分でも電力需給の安定につながるよう取組を進めていきたい考えですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

特に節電する村の施設
役場各庁舎、筑北村公民館

【お問い合わせ先】
総務課　総務係
電話　66－2211

村から、夏の節電対策についてのお願い

－省エネルギー・節電にご協力ください－

中部電力浜岡原子力発電所の運転停止に伴い、充分な電力確保が厳しいと予想されています。
この夏は、特に月曜日から水曜日の昼間時間帯（１３時～１６時）に
極めて厳しい状況になることが予想されています。（中部電力ホームページより）
計画停電等の事態を予防するためにも、みなさんのご協力が必要不可欠です。
ご家庭での節電対策をまとめてみましたので、ご家族でもう一度見直してみてください。

◇特に節電する期間と時間帯

７月～９月の平日の昼間時間帯（１３時～１６時）。特に月曜日から水曜日。

◇節約のポイント

1　こつこつと	基本は“こつこつ”と減らしていくしかありません…。ＣＯ２や、ご家庭の電気代削減につながる有意義な取り組みと意識しましょう。
2　くふうする	めんどうでも、少しの手間で節電につながることも結構あるようです。もう一度、“工夫”できることがないか見直してみましょう。
3　むりしない	過度な節電は、熱中症や、ストレスになってしまうこともあります。“がまん”をせず、長続きできる節電方法を考えましょう。

◇家庭でできる、節電メニュー

項　目	節　電　対　策	チェック
エアコン	①温度計を設置して、室温２８℃を心がける。 ②よしずやすだれ、遮光フィルムなどで日差しを和らげる。 ③できるだけ扇風機を使って、エアコンの使用を減らす。	
照　明	①昼間はなるべく照明を使わない。　②まめに消灯する。	
テレビ	省エネモードやバックライトの輝度を下げる設定をして、見ないときは消す。（パソコンの液晶モニタにも応用できます。）	
冷蔵庫	①設定温度を「強」から「中」にする。 ②扉を開けている時間を短くする。　③物を詰め込みすぎない。 ④熱いものは、冷ましてから入れる。	
待機電力	①リモコンの操作ではなく、本体の主電源を切る。 ②長時間使わないときはコンセントからプラグを抜いておく。	
炊飯器	保温機能を使わない。	
電気ポット	①お湯はガスコンロで沸かす。　②長時間の保温をやめる。 ③電気式でない魔法瓶がある場合は使用を切り替える。	
使用時間帯	炊飯器、掃除機、アイロン、電子レンジなど消費電力の大きい電気製品は、昼間時間帯や、同時での使用を避ける。	
購入する	新しく買うことが必要になった場合は、製品の省エネ性や、電気を使わない方法も検討に入れてみる。	
準備する	取扱説明書等で、使用している主な電気製品の消費電力（W）を調べ、一覧表を作るなど節電の準備をしてみる。	

◇他にも節電できることがないか、調べてみましょう。
不要な電気を消して、家族全員で旅行や外出をすれば、一番の節電になる？

成年後見支援センターの名称が決定しました！
～成年後見支援センターかけはし～

松本市・安曇野市・生坂村・山形村・筑北村の支援により、松本市社会福祉協議会が設置・運営している成年後見支援センターの名称について、平成 23 年 4 月 1 日から 5 月 10 日まで募集したところ、147 件のご応募をいただきました。
この募集結果を踏まえ、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。
たくさんのご応募、ありがとうございました。

1　名　　称　　かけはし（成年後見支援センターかけはし）
2　応 募 数　　147 件
3　選定方法　　募集した結果に基づき、5 月 27 日（金）に開催した成年後見支援センター運営委員会小委員会において検討・協議した結果、複数の応募があった名称のうちから「かけはし」が選定されたものです。
4　選定理由　　当センターの位置づけ、役割、意義から、応募件数の多かった「かけはし」が名称として相応しいこと。

【お問い合わせ先】
松本市社会福祉協議会　成年後見支援センターかけはし　担当　鳥羽・中野まで
電話　８８−６６９９　　FAX　８８−６６４７

平成 23 年度「長野県政　出前講座」のご案内

今年度は、「自然エネルギー推進の現状と課題」などの新たなテーマや、医療・福祉、環境など暮らしに身近なテーマをはじめ、県政の様々な分野から 133 のテーマをご用意しました。
多くの皆さまのお申込みをお待ちしています。（パンフレットは役場でもご覧になれます。）

◇「長野県政　出前講座」とは…
○対象　　県民の皆さまが参加する概ね 20 名程度のグループ（自治会、企業、サークル、ボランティアなど地域の団体）を対象としています。
＊収益目的、一定の政治、宗教の表現を目的とする場合は対象となりません。
＊事業目的に合わない集会は、お断りする場合があります。
○内容　　テーマについての説明と意見交換をします。
○方法　　県職員が皆さまの集会に出向きます。土・日・祝日、夜間も可能です。
時間は概ね 1～2 時間程度ですが、皆さまのご希望に合わせ調整します。
○経費　　県職員に関する費用は一切不要です。（会場の設営などの経費や、有料の資料を使用する場合の購入代金は、お申込み者の負担となります。）

◇お申込み等詳細
テーマの内容や、お申込み方法など詳しくは長野県ホームページをご覧ください。
長野県ホームページ　http://www.pref.nagano.lg.jp
トップページ＞参加する 利用する＞講座＞県政出前講座

◇お問い合わせ先　　長野県　総務部広報県民課
電話０２６−２３５−７１１０　ＦＡＸ０２６−２３５−７０２６

長野県北部地震及び東北地方太平洋沖地震
筑北村の対応についてご報告します

◇義援金について

義援金にご協力いただき、心から感謝申し上げます。
５月 30 日までに、2,707,178 円の義援金が寄せられ、一次分として、日本赤十字社長野県支部へ 2,155,596 円、栄村へ 551,582 円を贈りました。
引き続きご支援いただけますよう、よろしくお願いします。
また、村からも、長野県町村会を通し、両被災地へあわせて百万円を贈りましたのでご報告します。

＜義援金の受付場所＞

義援金箱の設置場所	○筑北村役場　本城・坂北・坂井　各庁舎、温泉施設 ○社会福祉協議会　本城・坂北・坂井　各支所 ＜各窓口カウンターに設置してあります＞
受付期間	当面の間受け付けます。
受付時間	午前８時３０分から午後５時まで　※土日祝日は除きます。

◇職員の派遣について

４月２３日から５月１日まで、事務職員１人を派遣し、宮城県気仙沼市の避難所で支援活動を行いました。これは、全日本自治団体労働組合の復興支援活動として、毎週全国から５５チーム・２７５人が参加している中で、松塩筑の一員として参加したものですが、村としてもその意義に賛同し、公務扱いでの出張としました。

＜派遣職員の活動概況の報告＞
○被災地の状況…　津波がなかったところは意外にも被害が少なく、凄惨な光景と、穏やかな光景とが同時に視界に入るところもありました。また、山に囲まれていても、川をさかのぼってきた津波に破壊しつくされ、建物が何も残っていない集落も見受けられました。
○避難所の状況…　避難所となっている中学校では、空き教室と体育館に約５百人が避難していました。
まだライフラインが復旧していない地域があり、約５百人への食事の提供も行っていました。
食事の配布は昼と夜の１日２回ですが、栄養的に十分とは思えない内容でした。
東北の方の辛抱強さからか、一見平穏に見えても実際はだいぶ疲労がたまっていると感じました。

避難所の様子

○活動の概況…　避難所での受付、食料・物資の受け渡し、夜間の巡回などについて、市の職員の業務支援を行いました。業務の中心は、合計約１千人への食事の提供でした。
○感　　想…　この震災と今後どのように関わっていくべきなのか、何かできることはないのか、また、村として防災はどうあるべきなのか、大いに考えさせられました。

◇避難される方の受け入れ体制について

東北地方太平洋沖地震で被災された方が、避難・自主避難を希望される場合、個々にご相談を受け付けています。
【お問い合わせ先】　総務課　総務係　電話６６－２２１１

『行方不明の人を捜す相談所』開設のお知らせ

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方からの相談に年間を通じて応じておりますが、８月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。
相談所の開設日時・場所は次のとおりです。

	開設日時	開設場所
	年間を通じて（土・日等の休日を除く） 午前９時30分～午後５時	警察本部鑑識課 （長野市松代町　警察機動センター内） 電話（０２６）２７８－９５００（内線５１２）
	８月１日～８月31日（土・日等の休日を除く） 午前９時30分～午後５時	県下各警察署の刑事課、生活安全課又は 生活安全・刑事課
出張相談所	８月１日（日）午前９時30分～午後５時	飯田警察署　電話（０２６５）２２－０１１０
出張相談所	８月１日（日）午前９時30分～午後５時	松本警察署　電話２５－０１１０
出張相談所	８月１日（日）午前９時30分～午後５時	上田警察署　電話（０２６８）２２－０１１０

※　長野県警察ホームページに「行方不明の人を捜す相談所」に関する情報を掲載し、長野県内において亡くなられた身元不明の方の所持品等を掲載しておりますのでご覧下さい。
（県外情報へのリンク集も掲載）《ホームページ》http://www.pref.nagano.lg.jp/police/

※　アクセス要領（次の順にクリックしてください。）
刑事部 → 鑑識課　行方不明の人を捜しています → 相談所を開設しています

相談に訪れる際は、担当の係員が事件等で不在となる場合がありますので、あらかじめ電話でのご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】　安曇野警察署　刑事課鑑識係　　電話７２－０１１０　内線３５１番

民事暴力に関する困りごと無料巡回相談所のご案内

暴力団等に関する困りごとを、センター顧問弁護士と職員が無料で相談に応じます。

◇開設日及び会場
○７月25日（月）
松本市役所　東庁舎
４階　東41号会議室
○８月５日（金）
上田市役所　南庁舎
６階　真田の間

◇開設時間（各会場とも）
午後１時～午後４時

◇予約の受付等
○予約の受付はセンターで行いますが、予約がなくても随時受け付けます。
○お急ぎの方はどこの会場でも受け付けます。（記載以外の開設日及び会場はお問い合わせください。）

◇予約・お問い合わせ先
㈶長野県暴力追放県民センター
電話　０２６－２３５－２１４０

石綿による疾病に気づいていない方を探しています

石綿による疾病は数十年前の仕事でも発症します。

●もう一度思い出して下さい。
□過去に石綿を取り扱う仕事をしていたことがありませんか。
□過去に仕事で石綿を吸い込んだ可能性はありませんか。

●今、お体は大丈夫ですか。
□息切れ、せき、胸が苦しい等の症状が出ていませんか。
※石綿による疾病では、呼吸器系の症状がよく現れます。
□中皮種、肺がん等の病気で療養されていませんか。
※石綿を吸い込んだ方に発症することのある病気です。

●ご家族などで…
□中皮種、肺がん等で亡くなられた方はいませんか。

お心当たりのある方は、最寄りの労働基準監督署又は長野労働局へご相談下さい。
石綿による疾病と認められた場合、労災保険給付又は特別遺族給付金を受けられる場合があります。

※特別遺族給付金の請求期限は、平成24年３月27日までです。

※労災保険給付の請求には、請求期限（時効）があります。

詳しくは、長野労働局ホームページをご参照ください。
http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp/

【お問い合わせ先】
長野労働局
電話　０２６－２２３－０５５６

終戦当時、引揚者の方々からお預りした通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。
返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

保管している通貨・証券等
●上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等
●帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

◇通　貨
・旧日本銀行券
・旧日本軍軍票
◇証券等
・支那事変割引国庫債券
・大東亜戦争割引国庫債券　等

【お問い合わせ先】
財務省名古屋税関
監視部監視通関部門
電話　０５２－６５４－４０６０

ＮＨＫ学園受講者募集中！

ＮＨＫ学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容
生涯学習通信講座（趣味から資格まで全２００コース以上）

■募集期間
通年申込受付

■お問い合わせ先
ＮＨＫ学園
電話（代表）
０４２－５７２－３１５１
案内書請求フリーダイヤル
０１２０－06－８８８１
ホームページ
http://www.n-gaku.jp/life

平成23年度自衛官募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目			応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		男子	18歳以上27歳未満	年間(9月8日まで)	9月18日・24日 10月1日・2日
		女子		8月1日～9月9日	9月25日
一般曹候補生		男女	18歳以上27歳未満	8月1日～9月9日	1次:9月17日 2次:10月6日～13日
看護学生		男女	高卒(見込含)24歳未満	9月5日～9月30日	1次:10月22日 2次:11月19日・20日
航空学生		男女	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月9日	1次:9月23日 2次:10月15日～20日 3次:11月12日～12月15日
防衛大学校学生	推薦	男女	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月8日	9月24日・25日
	一般			9月5日～9月30日	1次:11月5日・6日 2次:12月13日～17日
防衛医科大学校学生		男女	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月30日	1次:10月29日・30日 2次:12月7日～9日
高等工科学校生徒	推薦	男子	中卒(見込含)17歳未満	11月1日～12月16日	24年1月7日～9日
	一般			11月1日～24年1月6日	1次:24年1月14日 2次:24年1月28日～31日
予備自衛官補	一般	男女	18歳以上34歳未満	7月19日～10月5日	10月14日～17日 (いずれか1日を指定されます。) ※採用試験は、年間2回(4月・10月)ただし「技能」は10月の採用試験は実施しない場合があります。
	技能		18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満		
その他	陸上自衛官(看護)		看護師免許を有し保健師・助産師免許保有者(見込含)で36歳未満	9月5日～9月30日	11月19日
	貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学	12月1日～24年1月13日	24年2月4日

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本事務所・広報センター「信濃」
松本市深志 2-6-5　マルナカ深志ビル 1F　電話・FAX：0263-36-2787

8月は「電気使用安全月間」です

夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。

経済産業省では8月を「電気使用安全月間」と定め、全国一斉に呼びかけを行っています。

《チェックポイント》

○傷んだ電線、コードを使っていませんか

○洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか

○漏電遮断器は取り付けてありますか

【電気のご相談は】

(財)中部電気保安協会　大町事業所

電話　0261－23－2012

タコ足配線は火災のもと

コンセントをふやして電気を安全につかいましょう。

養護老人ホーム温心寮の職員を募集します

松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム温心寮の職員を募集します。

■職種・採用予定人数等

▼介護職員　若干名（普通自動車免許及びホームヘルパ－2級以上を有する人）

■受付期間　8月26日まで

■選考試験日　9月9日（金）

■申し込み先

温心寮にある所定の申込書に記入し、同施設へ直接申し込んでください。

■お問い合わせ先

養護老人ホーム　温心寮

電話92－1020

平成24年度に採用する特別養護老人ホーム等の職員を募集します

■職種・採用予定人数

▼介護職員　7名

▼看護職員　10名

■試験区分及び受験資格

▼上級　大学卒業程度

▼中級　短期大学卒業程度

▼初級　高等学校卒業程度

（平成24年3月までに卒業見込みの人を含む）

○看護職員（上級・中級）

昭和31年4月2日以後に生まれた人で、看護師又は准看護師の有資格者

○介護職員（上級・中級・初級）

昭和41年4月2日以後に生まれ、次いずれかの要件に該当する人

①介護福祉士又は社会福祉士の資格又は受験資格を有する人

②ヘルパー2級以上を有し、老人福祉施設での介護経験が6か月以上ある人

○各職共通

普通自動車免許を持つ人

専門資格は平成24年3月末までに取得見込の人を含む

■第1次試験　8月28日（日）

■申し込み方法

事務局等にある申込書に記入し、8月1日から8月17日までに本人が直接事務局に持参してください。

■お問い合わせ先

松塩筑木曽老人福祉施設組合事務局

電話53－5000

松本広域連合消防職員採用資格試験（初級）

申込期間：平成23年8月17日（水）～8月21日（日）

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員（初級）の採用資格試験を次のとおり実施します。

□募集内容

試験区分		採用予定人員	受験資格
初級	消防	若干名	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年制大学卒業者及び卒業予定者は受験できません。

□　第1次試験（教養・適性・体力試験）

（1）　平成23年9月18日（日）

（2）　場所：松本市波田 4417-1「松本市波田公民館及び松本市波田体育館」

□　受験申込

平成23年8月17日（水）から8月21日（日）までに、松本広域連合事務局（松本市役所大手事務所6階）へ、本人が直接、試験申込書を持参してください。土、日曜日も受付を行います。

□　試験案内・申込用紙

松本広域連合事務局、消防局及び各消防署並びに松本広域連合関係8市村の市役所・役場にあります。

※　郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所・氏名を記載した角2の返信用封筒を同封の上、赤字で「試験案内希望」と明記してお早めに次まで請求してください。

〒390-0874　松本市大手3丁目8番13号　松本市役所大手事務所6階
松本広域連合事務局総務課　TEL 34－3250

※試験案内はホームページでもご覧になれます。　アドレス　http://www.m-kouiki.or.jp

筑北村議会だより

第34号

平成23年7月15日発行

編集　筑北村議会だより編集委員
〒399-7601
長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地
電話　0263-66-2211
FAX　0263-66-3656
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

本議会の映像は筑北村ホームページからご覧になれます。

議会6月定例会

平成23年6月8日から16日までの9日間の会期で開催されました。

議決された議案

◆平成22年度一般会計補正予算（第8号）ほか特別会計補正予算10件
◆筑北村国民健康保険条例の一部を改正する条例
◆筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
◆筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
◆平成23年度一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計3件
◇報告
○平成22年度筑北村繰越明許費繰越計算書報告について
○平成22年度社会福祉法人筑北村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について
○平成22年度財団法人筑北村開発公社の経営状況に関する書類の報告について

請願

☆「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書　（採　択）

陳情

☆福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する国あて意見書の採択を求める陳情　（採　択）
☆農村女性の農業委員への登用促進に関する要請書　（資料配布）
☆郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書を国に求める陳情　（採　択）

意見書

議員発議により請願・陳情に対する3件の意見書が採択され、関係各機関に提出されました。
◇「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する意見書
◇福島第一原発の事故対策の強化、原子力政策の転換、自然エネルギーの研究開発・普及等に関する国あて意見書
◇郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書

第36回町村議会議長・副議長全国研修会開催に参加して

副議長　宮澤信雄

＝新たな出発＝として、第36回研修会が5月17・18日東京で開催され、関川議長と参加しました。

初日は、総務省自治財政局長・椎川忍氏より「地域力創造と地域おこしのヒント」と題して、地域力・人間力を生かした分権改革について講演があり、次に明治大学教授・牛山久仁彦氏より「町村議会だからできる」と題して、特に、議会改革への協働型について基調講演がありました。続いてのシンポジウムでは「町村議会だからできる」として、

○岩手県紫波町・武田平八議長
○宮城県蔵王町・村山一夫議長
○神奈川県真鶴町・岡ノ谷佳子議長
○鹿児島県与論町・町田末吉議長

以上4名のパネリストにより、町の現状と課題、議会の現状と議会改革としての活性化・開かれた議会の取組について討論をしました。

我が村議会も改革に取組んでいることから参考になりました。

二日目は、東京大学名誉教授・大森彌氏より「二元代表制と議会の価値」と題して、議会に危機がきている～議会の価値について講演があり、次に、軍事アナリスト・小川和久氏より、危機管理について、リーダーシップと人間の知恵を生かす国・地域づくりについて講演がされました。

筑北村も合併後6年たつ中で、議会に多くの課題が求められている現実を受け止め、小さな村だからできることを議員一人ひとりの努力と議会全体の努力で、村民の皆さんに応えられるよう、村づくりに努力していくことを更に、強く痛感したところです。

議会村内視察

建設産業常任委員会委員　市川　厚夫

6月定例会中の13日に、村長以下関係職員とともに、議員全員での現地視察を実施しました。

主なる視察場所は、5月29日大雨による差切峡の県道崩落現場、昨年7月2日に発生した梅雨前線豪雨災害による大沢地籍復旧工事、国道403号新矢越トンネル建設、本城地域の管末解消バイパス管布設工事、栃平浄水場です。

差切峡の県道大町麻績インター千曲線については、中込集落、大町市方面に通勤する村民、また生坂村を結ぶ生活道路であります。村当局は先般県松本建設事務所へ要望書を提出しました。盆前の通行再開を目指す方針の回答があったと報告がありました。

差切峡の県道崩落現場

大沢地籍災害復旧工事は、現在進行しているところであります。

河鹿沢地籍では、村道・農地崩落地は、法面にフトン篭・コンクリート2次製品・丸太柵を使用して復旧してありました。

新矢越トンネル建設は、概略図を見ながら説明を受けました。落石・倒木の危険性の排除や、冬季交通の安全確保等を目的に403号のバイパスを新設するものです。

第2滝上トンネルを抜けた滝上3号橋から安曇野市明科のスノシェードを越えた地点を結ぶ全長1・8㎞です。工事年度は、28年度を想定していますが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響で順調に予算化されるか心配されます。一刻も早く着手するよう関係方面に働きかけをするよう心がける必要があると思います。

今回の視察で、筑北地域は山に囲まれた中山間地ですから局地的な大雨による土砂災害の危険性がある地域が多く見受けられました。自然災害未然防止のため地域住民の防災意識の高揚と、防災知識の向上を図り安全確保を先取していかなくてはならないと思いました。

議員奉仕活動について

毎年実施しています議員の奉仕活動の一環として、今年は坂北地域の差切峡公園周辺の草刈を7月7日に実施しました。

議会日誌

5月

日	内容
13日	議会運営委員会・学校等統合問題検討特別委員会（第4回）
17日~18日	正副議長全国研修会
20日	議会全員協議会
23日	東筑摩郡町村議長会臨時会
24日	国道143号改良舗装期成同盟会総会
26日	中部縦貫自動車道建設・国道158号整備促進期成同盟会総会

6月

日	内容
2日	県町村議長会臨時総会
8日~16日	6月定例会
13日	学校等統合問題検討特別委員会（第5回）
30日	村民と議会議員との懇談会（本城）

筑北村公民館報

第34号

平成23年7月15日発行

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5711-1
電話　0263-67-1161
FAX　0263-67-2170
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

「筑北村子ども支援プロジェクト事業」の概要　シリーズ①

＊「筑北村子ども支援プロジェクト事業」とは、平成23年度を初年度（試行年度）とし、平成28年度までの子ども一人一人の「育ち」に関する施策の方向性を描いた、グランドデザインのことです。

重点目標：乳幼児から義務教育終了までの子ども一人一人の「育ち」に対する一貫性のある支援を目標としています。

願いとキーワード：

①健やかな子どもの成長を願って（共育と信頼）

②可能性を秘めている子どもの伸びる力の育成を願って（自立と学力向上）

③子どもの豊かな心の育成を願って（共生と生命）

筑北村民憲章及び筑北村教育の理念・教育の基本方針を基本としながら、施策を組み立てています。

事業の概要と主な内容

①母子保健、児童福祉、学校教育を一元的に取り扱い担当する「こども支援課」を設置し、乳幼児期から中学校卒業まで一貫性のある支援の実現を目指します。併せて子どもに関する支援機関と人的環境の連携強化と充実を図ります。

②子どもの成長のステージに応じた事業項目を設定すると同時に一貫性のある支援施策を講じて行きます。また、今まで実施してきた子どもに関する様々な事業を線で結び、網を掛け一つ一つが意味の有る施策に成るよう事業展開を図ります。

例：保育園期からの外国語活動の導入や運動プログラムの導入など

③子どもに関する各種相談窓口や相談体制の整備・充実を図り、育児から教育に関する相談をはじめ、障害をもつ子どもの早期発見と関係機関の連携による継続的な支援を目指します。

例：子ども教育相談、巡回子ども教育相談、育児・療育相談など

相談日時
平日　午前8時30分～午後5時15分
TEL　67－1161

＊筑北村子ども支援プロジェクト事業の根底には、住民の皆さんとともに地域の子どもを育みながら一人一人の「育ち」を支援していこうという願いが込められています。今後とも本プロジェクト事業に関しまして、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

事業の詳細については次回以降掲載していきます。

始まりました「英語とともだち」

本年度は、「筑北村子ども支援プロジェクト事業」の一環として、外国語指導助手（ALT）エリン・ストリート先生と外国語活動支援員（JTE）青島郁代先生を各保育園にお招きし「英語とともだち」と題し、保育園の活動に取り入れて指導していただいています。

英語は世界をつなぐ有力な言葉として、現代社会においても、身近な言語として日々の暮らしの中に溢れています。筑北村では、保育園の幼少期から音声を中心に英語に慣れ親しむことで、英語でのコミュニケーションの素地を養うことを目標として取り組んでいます。

子どもは異質なものに対しての抵抗感が少なく、素直に英語が自分の中に入っていきます。子どもは単語の意味が分からなくても、「こういうことを言っているんだな。」と推測する力が潜在的に有ると考えられています。

初めての経験のためか、緊張した様子の子どもたちでしたが、時間が経つに連れて慣れ、先生が教えてくれる英語の手遊び歌や、動物の名前と鳴き声を聞きながら真似をしたりして、「英語とともだち」になるよいきっかけになったと思います。

本年度から取り入れました「英語とともだち」の活動は今後も回数を増やして、異文化に触れ、心と体の発達を促していきたいと思います。関連頁21頁

公民館事業　『筑北シニア大学』のご紹介

『筑北シニア大学』へ参加のお知らせを聞くけど、どんなことするのかな？どんな方たちの集まりかしら？

『ハイ、お答えします。』

一、おおむね六十歳以上の方々なら誰でも参加できる学習の場です。

二、内容は、現代や村を知る講演や生活に役立つ講演、講座、スポーツ交流、三地域に分かれての講座。人気のある講座は、村外講座（村外へ出て学習します）と歌声喫茶（懐かしい歌、またテーマを決めて選曲した歌と喫茶店のようにお茶を飲みながら楽しく歌います）など、皆さんで楽しく学習し、交流を行う場です。

三、年間8回から9回開催しています。（ほぼ月一回）

四、申込や参加は、開催時にお知らせいたしますのでその都度、ご都合に合わせてお申し込み、ご参加下さい。当初の名簿登録等の必要はありません。（ご近所やお友達をお誘いしてどうぞ。）

五、送迎もいたします。

六、全部参加すると、皆勤賞、ちょっとお休みすると精勤賞がもらえます。（皆勤賞をもらおうと頑張っている方もおります）

七、男性の方、女性の方等性別は問いません。（最近は男性の参加も増えてきました）

年度当初、代表の方々より年間の事業計画について、ご意見をいただき、皆さんが望む学習内容に近づけるよう計画を立てて進めています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

「青少年健全育成の推進について」

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」・「暴走族追放強化期間」「第61回社会を明るくする運動強調月間」です。

筑北村では、7月1日（金）に筑北村青少年健全育成推進会議委員の皆さんと保護司の皆さんにより、西条駅・坂北駅・冠着駅にて街頭啓発活動を実施しました。

教育委員会だより

心の伝言板⑰

人権かるた（第一回）

あ―ありがとう　みんな笑顔になる言葉（小学一年生作）

い―いやがらせ　されて気づいた相手のいたみ（中学二年生作）

う―うれしいな　ドアをおさえるあなたの手（小学六年生作）

え―笑顔はね　みんなの心をつなぎます（小学六年生作）

お―お年寄り　今度はぼくがやさしくしたい（小学五年生作）

か―かざらずに自分らしく　生きていく（中学一年生作）

き―教室の　一人ぼっちをなくそうよ（中学一年生作）

く―くじけそう　仲間と一緒にがんばれた（小学五年生作）

け―敬老に　孫から届くメッセージ（一般の人　作）

（長野県人権教育推進のための調査研究委員会編）

ほんじょう おじゃましました

ひまわり俳句会

毎月1回第3の金曜日、午後1時から本城支所農事研修室で開かれている「ひまわり俳句会」におじゃましました。（代表　宮井清さん）

ひまわり句会は平成9年1月から公民館教室として始まりました。今は「岳俳句会」の堤保徳先生に講師を、お願いし勉強会をしております。

メンバーは13人。
今日はちょっと少ないかね…

勉強会はメンバーが5句を事前に提出し、名前は伏せその中から先生が批評と添削をして頂きます。みんなで勉強をします。

今回の題は夏至・夕焼け・みみず・梅雨・他でした。その中から3句

○ 太々とみみず這い出す雨上がり
○ しまわれし長袖探す梅雨寒し
○ 廃屋を訪えば青梅鈴なりに

15年が過ぎ記念句集「ひまわり」を創刊された宮井さんにお聞きしました。

『俳句の初歩から習いたいと、公民館に声が寄せられ、講師を探していましたが、会員の中に岳の会員がいて紹介して頂いた』

念願の記念句集ができました。

『初回は俳句の歴史・約束ごと・切れ字などの基礎を教わりました』

『会員の一人ひとりが頑張る姿は、生涯学習の成果であると・・・』

ひまわり句集から

牛の目に宿るたんぽぽ明かりかな　一之瀬文子

霧青しわれも一本の木となりて　熊井みつ子

一人住む十五六本大根干し　山崎美代子

五七五の短い言葉の中に深い意味が含まれている俳句に挑戦して見ませんか？

聖南町「寄楽の会」男の料理教室

6月18日（土）朝9時に聖南町の公民館におじゃましました。男性12人の参加と、女性4人の参加がありました。女性部代表の山越哲子さんによると『前回の女性部の会で勉強した窪寺さんの話が良かったので、男性にも聞いて欲しいと思いました。今日は、口は出すが手は出さないです』

分館長の宮川昌男さんに、お聞きしました。『今回は男性の料理教室の第1回目で年2回の開催を予定している。女性の部は年4回あります』

住民福祉課の栄養士窪寺信子さんを講師にお願いし、1時間半「人の身体を良い状態に保つ為に考えられた基準の食品とその量について」など話していただきました。

『おかずが一品足りない時は野菜の料理を足して下さい』男性に興味のある「アルコールの種類と量のめやす」の話は、1日のアルコール量は、20gが上限であり、1週間のうちに1日は肝臓を休ませる日が必要なこと。「例えば日本酒1合分のエネルギーは、ご飯1杯分（120g）に相当します・・」など。

日本食のほうがいいんだ

さあ、いよいよ料理開始です。

「バランス食の会食」技あり野菜炒め…野菜はさっとゆでる

今日のメニュー

- ●ごはん・・各自の適量を計算しました。
- ●わざあり野菜炒め
- ●えんどうの味噌汁
- ●にんじんのしりしりい（沖縄料理）
- ●冷奴（お浸し添え）
- ●果物（パイナップル）

今日の感想を聞いてみました。

『ここへ出てくるのに勇気がいった』

『自分の必要とする量が少しだけわかった』

聖南地区の活気とやる気に圧倒された一日となりました。

本城保育園便り

去る6月13日と20日に、村の「子ども支援プロジェクト事業」の一環で「英語とともだち」と「運動あそび」が行われました。

「英語とともだち」では3ヶ月に1回、聖南中学校のALT（外国語指導助手）のエリン先生と青島先生をお招きして、生の英語を耳で聞き、いろいろな遊びを通して英語に親しんでいきます。

eyes,nose,ears, mouth・・・

今回は体の部分（頭、目、鼻、口など）を歌と踊りに合わせて楽しく覚えました。また絵本を見ながら、動物の名前と泣き声も習いました。はじめは緊張していたようですが、体を動かすとほぐれたのでしょうか、先生のあとについて上手に話していました。やはり頭の柔らかいうちに覚えるのが一番だな～と改めて思いました。ひょっとしたらこの中に世界へ羽ばたく国際人がいるかもしれませんね。

Puppy, Kitty, Ladybird,（てんとう虫）

「運動あそび」は月に1回運動保育士の柳澤友希先生をお招きして、楽しく遊びながら運動して、子供たちが心身ともに成長できるように指導をしていただいています。

みんなきちんと正座して、先生の話を聞いてます。

4月から始まったこの取り組み、3回目の6月20日は参観日も一緒に開催され、保護者の方にも「運動あそび」に参加してもらいました。四つんばいでの「くまさん歩き」や、ひざをぴったりくっ付けての「カンガルーとび」、鉄棒にぶら下がって「ぶたさんの丸焼き～」など、子供に親しみのある動物の動きを取り入れた運動なので、自然と体の筋力もつきそうです。また橋のように渡した2本の棒の上を、落ちないようにくまさん歩きをしたりとバランス感覚も養えそうな運動もあります。できない子には無理強いはしませんが、友希先生の指導が上手なのでどの子もチャレンジ精神旺盛にがんばっていて、出来るととてもうれしそうでした。後半では親子でできる運動遊びをいくつか教えていただきました。

落ちないように がんばるよ！

親の足の上に子供の足を乗せてロボットのように歩いたり、ひざの上に子供を立たせて、しっかりバランスをとってポーズできるかな・・・？

しっかり、背筋をのばして かっこよくポーズ！

親のほうが大変な動きもあって、次の日腰が痛い・・・というお父さんもいたとか。

この「運動あそび」プログラムでは運動能力の向上はもちろんですが、それだけでなく集団活動を通して協調したり、挑戦したりと心も体もバランスよく鍛えられるそうです。それは脳の発達につながり、社会への適応能力が養われるのだそうです。

最近の子供たちの身体能力は、昔よりも低下していると言われていますが、このプログラムを取り入れてみんな元気にたくましく成長してほしいですね。

さかきた

刈谷沢押絵の会

坂北刈谷沢地区で月に一回押絵をする会場にお邪魔しました。会の活動が始まったのは20年前で現在は12人で活動しているとのことです。

干支や動物、羽子板などの作品を作ってきたとのことですが、今回は刈谷沢地区で毎年三月に行われるお田植え祭りを画材に取り組んでいました。

下絵と太郎・次郎

作品の中には、祭りの中で主役となる「太郎、次郎」の他にそれぞれが持参する小物も描かれており細かい作業を丁寧にされていました。

「首の部分は少し丸い方が上でいいだいね。」「肩は胴体の下に重なっていればいいんかね。」足のパーツをつける際は、「これは何となくキノコににてるね。」等と話しながら楽しく作業をしていました。

だいぶ出来上がってきましたね

会の会長の堤茂子さんは、「会が発足して20年の節目の年に地元に伝わるお祭りを画材にできたのはとてもうれしい。会の会員は90歳を超える方から60代までだが、みんな楽しく細かい作業も一生懸命やっています。和気あいあいとやってきたことが長く続けてこられた要因で、とてもうれしい。」とおっしゃっていました。

作品の下絵を作られた指導者の倉下静子さんは、「写真や実際の神社の様相などをもとに構想を練って下絵を完成させました。みなさん熱心に取り組んでおられて、指導するのも楽しいです。」とおっしゃっていました。

作品は秋の文化祭に出展予定で、最後の仕上げ段階に差し掛かっています。

分館対抗球技大会

6月5日(日)やすらぎスポーツ広場野球場、坂北社会体育館を会場に行われました。

ソフトバレーボール

坂北社会体育館で行われたソフトバレボールには10チームが参加しました。

宣誓
わたくしたちは
年に一度この大会において
日頃から
何かをもっているといわれますが
思いのほか実力をともなわない分
笑ってたのしくもっとうに
一生懸命
怪我をしない程度に
決して口だけで勝負せず
美しくたたかうことを誓います
KYS48

選手宣誓から始まった大会では、明るく元気な選手の姿と応援団の歓声でいっぱいでした。娘さん世代からおばあちゃん世代みんなで楽しくプレーし交流を深めていました。

優勝　中村A
準優勝　昭和町
三位　竹場

ファイト！

ソフトボール

やすらぎスポーツ広場野球場で開催された大会には8チームが参加しました。

梅雨の晴れ間となった大会は、2コートが用意され、大きく外野に飛んだボールは隣のコートにまで届くこともありました。

ストライク！

優勝　中村分館
準優勝　昭和町分館
三位　刈谷沢分館　竹場分館

鑑賞音楽会

6月10日(金)、「ラテン・エストレージャ」の皆さんを迎え、坂北小学校で鑑賞音楽会が開催されました。1995年に結成されたこのバンドは、「歌って、踊って、楽しめる、参加型のラテン音楽」を、全国の小中高等学校や、音楽ホールなどで演奏する活動をなさっています。素敵な演奏を聴かせてもらった児童の感想文を、ここに紹介いたします。

「ラテン・エストレージャ」のみなさんへ

5年　増田　奈々美

わたしたちの学校に来てくださって、ありがとうございます。私の一番心に残った曲は、「BRAZIL」(ブラジル)です。最後に、みんなでつながって体育館を回ったことがとても楽しかったです。

また、「サンバ」「チャ、チャ、チャ」「サルサ」「メレンゲ」というリズムの違いを、「崖の上のポニョ」の曲にあわせて教えてもらいました。「メレンゲ」のリズムの時には、ダンスをおどったのが楽しかったです。みんなノリノリでした。私の気持ちも明るくなりました。「ラテン・エストラージャ」のみなさんは、とても楽しそうに演奏していました。私は、笑顔で楽しく演奏すれば、見ている人も楽しくなれるということがわかりました。

これから、私たちの学校では音楽会があります。今、その練習をがんばっています。6月10日の鑑賞音楽会のように、聞いている人が楽しくなれるような演奏ができるように、私も笑顔で演奏したいと思います。

2年　嶋田　りな

6月10日、ラテン・エストレージャのみなさんの歌や、楽器の演奏をききました。

色々な楽器がありました。わたしの近くで、サクソホーンを吹いてくれたとき、音が大きくてびっくりしました。一番おもしろかったのは、キーボードです。おもしろい音がいっぱい出ていました。

歌は、私の知っている歌が、何曲もあったので、うれしかったです。一番印象に残ったのは「世界に一つだけの花」です。この歌は、一年生の時に歌ったことがあります。この日は、手を振って歌ったので、余計に楽しかったです。

全校の人たちが、一緒に歌ったり、踊ったりしたので、とても楽しかったです。また会えたら、この日のように、歌ったり踊ったりしたいです。

コラム

東日本大震災からもうすぐ半年となります。あの日からテレビ、新聞等の映像を見ては何度も涙を流した。年齢とともに涙もろくなった自分はよく涙をながすが、今回の涙は少し違っているように思う。

被災地の惨状をみて悲しいと感じると同時に自分の中で何ができるか何をすべきかと考えると同時に、頑張らなくてはという勇気を湧き出す涙にも思える。

今年は同じような涙を流した人、もっと悲しい涙を流した人、涙の出ないくらいつらい思いをしている人が大勢いることでしょう。

「涙の数だけ強くなれる・・」と歌のように明日に向かって歩むこと、くじけてもそこから始めればきっと明日は来ます。

これからも何度も涙をながすだろう。勇気を湧き出す涙・・こらえず思いっきり出してみようと思います。

OKAちゃん

さかい

フラダンスサークル ～坂井ティアレ～

ティアレとはハワイに咲く花だそうです。

11名のメンバーで、寺沢講師の指導の下毎月第2・4火曜日に活動をしています。

フラダンスを始めたきっかけは運動不足解消とフラダンスをやってみたいとの思いからでしたが、活動も早5年となり踊れる曲も17曲となりました。発表会は勿論のことお年寄りの方達へ慰問をして大変喜んでもらっているそうです。

先日も東日本大震災支援ハワイアンコンサートにも参加しました。

南国の色鮮やかな色とりどりの衣装を身に着けての姿は美しい花が咲いたようでした。

踊る事が楽しみなのよ

今はエピリマイというとてもゆったりとした中に優雅で美しい曲を練習しています。

メンバー全員のチームワークの良さは勿論のこと、練習の時の集中力や、踊りを良くしようとする姿勢はフラダンスが皆さんとても好きなのだと伝わってきました。

寺沢講師もフラダンスは誰にでも出来、手の動きは手話でもあります。踊りの奥にある意味の深さに触れていくという楽しみがあります。踊る者にも見ている人にも共に幸せを感じてもらいたいとの事でした。

踊りが深まると、手、目線力の表現がとても美しいと思いました。

♥若さと美しさのヒケツ♥

滝澤美起子代表も心身共の健康維持にとても良いものですし、踊る楽しみも沢山あります。フラダンスの良さを多くの方達に知って、触れて欲しいです。と笑顔で語って下さいました。

保育園三園交流会

坂井保育園で三園の年長達が交流会を行いました。

前日までは肌寒く、天気が心配でしたが、園児達の元気につられたようにお日様がニコニコと顔を出してくれました。

坂井保育園で写真を撮影してから近くのもんじゅ山にお散歩に出かけました。

もんじゅ山のお散歩コースはまさに自然の教科書。目的地を目指す子、周りの自然に目をやり先生に聞く子、珍しい物があれば手にする子。様々な行動がありましたが、山道を皆、一生懸命登りました。

目的地に着いてからは皆でかくれんぼやおいかけっこ、様々な遊びが始まりました。

園児達の元気は疲れ知らず。そして交流も男の子より女の子の方が若干早くなじんでいる気がしますが、あっという間に仲良くなっていきます。

お散歩を終えると保育園の近くの公園でお家の方に作ってもらったお弁当を美味しくいただきました。みんなおいしかったかな～!?

寄り道散歩

季節外れになってしまいましたが、発見しました。日本タンポポ 田んぼの主も残してくれていました

中山邦彦先生講演会

どんよりとした梅雨の合間の、暑さを感じるくらいのスッキリ晴れた日に、'風に立つ'像の制作者、中山先生の講演会が行われました。

先生も12年振りの再会であり、坂井小学校では銅像の周辺を「風の広場」と名付けられている事、又銅像も壊される事もなく大切にされてきた事を知りとても喜んで下さいました。

先生は①誰が作ったのか②なぜ作ったのか③どんな思いで制作したのかを中心に話して下さいました。

新校舎の記念として当時のPTA会長さんを中心に計画を進めて下さった事。積み立てだけでは足りない分を当時坂井村の村長さんをはじめ、村が応援してくれた事。銅像も多くの人達を通して作られていった過程を丁寧に説明して下さいました。

銅像を造る過程は、

1 絵を書き
2 ためしの作品を作る
3 粘土で作る
4 石膏像にする
5 ブロンズ像にする
6 石の台座にすえる

先生は制作している途中、何度も小学校に足を運んで下さり、太陽の動きまでを考えて銅像が陰になってしまわないよう、手を基となった石膏像とは逆の位置に変えたそうです。

あっ手の位置が反対だ！！！！

また、銅像の少女には二人のモデルがいて、そのモデルは坂井小学校の先輩であった事を知り児童達も驚きとともに銅像をもっと身近に感じる事が出来たようでした。

銅像は風に向かってふんばる少女の姿を現しており、先生は苦しい時こそ耐えて頑張って欲しいという願いを込めて制作して下さいました。

先生は児童達に、苦しさに耐えて'かっこいい人'になって欲しい。でも'かっこいい'とは美人やイケメンの人をいうのではなく、苦しい時にこそ頑張る人のことであり、この銅像に負けないで欲しいと最後にエールをおくって下さいました。

全員で記念写真

「綱引じゃんけんポン大会2011」

坂井小学校では、6月18日（土）の参観日にあわせて、PTA主催の親睦会「綱引きじゃんけんポン大会」が、体育館にて行われました。児童、保護者、先生約百四十名が参加し、6チームに分かれ、競い合いました。「そーれ、そーれ」と大きな声が体育館にひびきわたり、じゃんけんで盛り上がり、楽しいひとときを過ごしました。

館報編集後記

館報第34号をお届けします。今年の夏は節電の夏。熱中症にならないように気をつけたいですね。

ねこ

図書館からお知らせ

野山の緑が少しずつ深みをまして来ました。葉っぱがモコモコと盛り上がってくる景色を見ると木々も一生懸命生きているんだなとうれしく感じます。雨が降ったときの野山の緑はとっても美しいですね。そんな雨の日などの農作業の合間に図書館の本で静かに読書を楽しんでみてはいかがですか。

＊＊＊＊＊＊＊　本城図書室に本の返却口が出来ました　＊＊＊＊＊＊＊

本城図書室は、いままで休館日等の対応のための本の返却口がありませんでした。

誰も居ない休館日等の対応のための **本の返却口** を設置しました。

返却口の場所は、**本城体育館側の公民館事務所出入り口** に設けてあります。

事務所が閉じている時は、返却口から本をお返しください。（下記写真）

《夏休み一日開館のお知らせ》

期　　間	7月28日（木）～8月12日（金）	
筑北村図書館	午前１０時～午後 ６時	火曜日～日曜日
本城図書室	午前１０時～午後 ５時	火曜日～土曜日
坂井図書室	午前　９時～午後 ５時	月曜日～金曜日

@@@@@@@@@@@@@@　お礼とお願い　@@@@@@@@@@@@@@

５月に実施いたしました図書館・図書室の蔵書点検の折には、皆さまにご協力いただき無事点検が終わることができありがとうございました。しかし、蔵書点検を行ったところ、不明本が何点か見つかりました。図書館の本は、公共の備品として多くの皆さまに利用していただくものです。また、次に借りることを心待ちにしていらっしゃる方もいらっしゃいます。返却期限を守る、本を大切に扱う等ルールを守ったご利用を今後もお願いいたします。

★★★★★★★《新刊本の紹介》★★★★★★★

【一般書籍】

- ★　老いの才覚　作：曽野綾子
- ☆　アイスクリン強し　作：畠中 恵
- ★　ふたたび、生きて、愛して、考えたこと　作：杉原美津子
- ☆　若様組まいる　作：畠中 恵
- ★　選挙カーから見た信州　作：松本 猛

【絵　本】

- ☆　恐竜王国　全８巻　（ティラノサウルス、他）
- ★　へんしんシリーズ　全７巻　作：あきやま ただし
- ☆　はしれきかんしゃちからあし　作：小風さち
- ★　ぼくのいえにけがはえて　作：川北亮司
- ☆　あっちゃんあがつく　作：さいとう しのぶ
- ★　だっだぁー　作：ナムーラ ミチヨ
- ☆　おふろだいすき！　ぷっぺ　作：よしなが こうたく
- ★　きみのかみさま　作：西原理恵子

【実用本】

- ☆　ひんやりおいしい冷たいスイーツ　作：宮澤うらら
- ★　絵巻と旅する信州

✡✡✡✡✡✡✡ 本城図書室コミック本紹介 ✡✡✡✡✡✡✡

- ◎　君に届け１巻～１０巻　著者・絵　椎名軽穂
- ◎　バクマン１巻～１２巻　著者・大場　つぐみ　絵・小畑　健
- ◎　ｘｘｘＨＯＬｉＣ１巻～１８巻　著者・絵　ＣＬＡＭＰ

絵本紹介

えほん　『へんしんトンネル』　作：あきやま ただし　より

ようこそ、へんしんトンネルへ！
このトンネルをくぐると、なぜか　いろんなものが　へんしんしちゃうんです。
いったい　なんに　へんしんしちゃうんでしょうね。
かっぱが「かっぱかっぱ…」とつぶやきながらくぐると、「…ぱっかぱっか」とウマになってでてきました
さあ　このトンネルを　くぐって、ふしぎな　ことばあそびをたのしんでみませんか。
へんしんトイレや、へんしんマラソンなどなど・・・他にもいろんなシリーズがあります。